## 審查決定報告書

建設企業委員会

令和2年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第124号ほか2件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月17、18日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下,審査の概要を申し上げますと,

1 議案第124号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例

本案は、植物公園に指定管理者制度を導入するとともに、観賞大温室等再整備事業の完了に併せて利用料金の特例を廃止するものであり、指定管理者制度導入後における職員の処遇、料金改定の時期等について、種々質疑応答を重ねました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第131号 土地の取得について(都市計画道路3・3・2号中大野 中河内線用地)

本案については、用地取得の進捗状況、整備完了の見通し、幹線市道7号線(圷・大野線)等との接続時期、街路整備事業が長期間に及ぶ要因等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「地権者に対する丁寧な説明により合意形成を図り、早期の整備に努められたい」、「取得後の土地については、地域住民の生活環境に十分配慮し、適切な維持管理に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第133号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第5号)中第1表 中歳出中第8款(土木費)

本案は、国庫補助金の決定見込みを踏まえ、道路新設改良事業、泉町1丁目 北地区市街地再開発事業、国補街路整備事業及び国補公園建設事業について、 それぞれ補正措置を講じるものであり、田野川河川改修に伴う市道整備の見通 しや河川増水時の対応、泉町1丁目北地区市街地再開発事業補助金の使途、国 補街路整備事業に係る各都市計画道路の整備概要等について、種々質疑応答を 重ねました。このうち委員から、「新市民会館の早期整備に向け、着実な事業 推進を図られたい」、「国補街路整備事業については、地域住民からの早期開通 の要望を踏まえ、さらなる事業の推進に努められたい」、「千波公園駐車場の施工に際しては、近接する店舗や公園利用者等の周辺環境に十分配慮されたい」、「工事費の積算に当たっては、より精度を高めるとともに、専門的かつ技術的な視点から事業費の縮減に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第124号,議案第131号,議案第133号中第1表中歳出中第8款以上,原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和2年9月29日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

建設企業委員会 飯田正美